

女性活躍推進の取り組み

《 基本方針 》

従業員が心身ともに健康であり、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方ができるような魅力的な職場環境づくり基本とし、女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランスを整備するため次の行動計画を策定致します

1、行動計画期間 2022年4月1日から2026年3月31日までの4年間

2、内容

【目標1】社員が勤務時間意識を持った管理を行い、
女性も就業継続ができ、活躍ができる環境に整える

<取組内容>

- ・時間外・休日出勤を毎月報告し、時間外削減のため職場における取組を促し実施させていく

【目標2】全社員の有給取得率を2026年3月31日時点で60%以上にする

<取組内容>

- ・四半期毎の有休休暇取得率進捗を公開し、取得率が低い職場、または個人に対して取得を推進する。

【目標3】男性社員および女性社員ともに、育児休職取得率を2026年3月31日時点で60%以上にする

<取組内容>

- ・育児休職取得前の面談を推進し、上長および本人の意識を含めた能力を十分に発揮でき活躍できるよう風土形成を推進していく